

【災害復旧の方針】

- 河川や砂防の被災箇所の復旧工事を円滑に進めるため、まずは**道路災害復旧工事を先行して進めます。**
- 通行の支障にならないよう、**仮設道路等を設置しながら、工事を進めます。**

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

○高沢一勝地線や小川等で被災した76箇所については、これまでに8箇所完了し、現在9箇所を施工中です。また1月には新たに小川と板崎川の砂防堰堤工事に着手（契約）しました。（進捗率:22%）（代表写真①②）

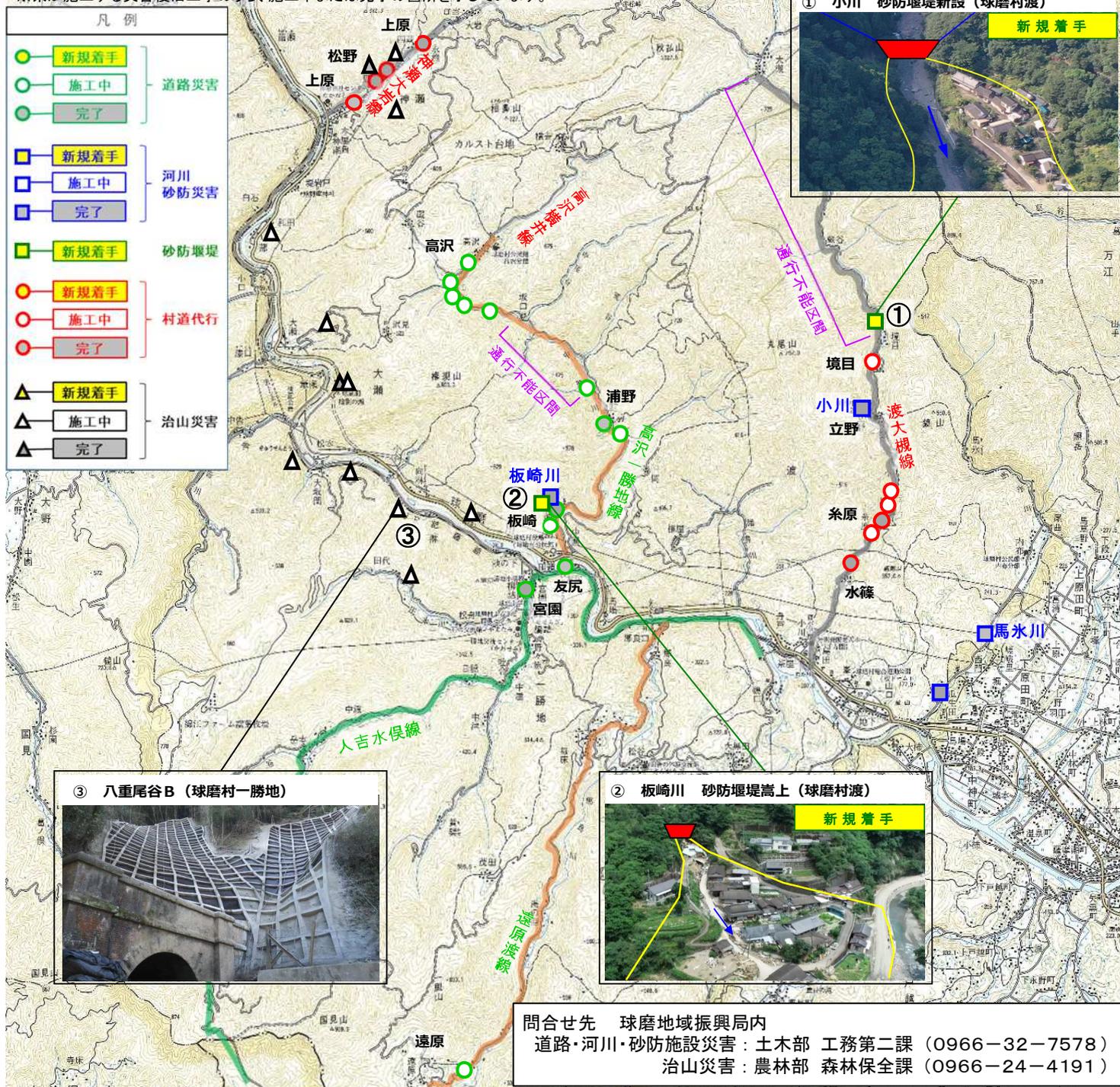
【県が代行する球磨村 村道の災害復旧について】

○村道渡大槻線など4路線では、県が代行により災害復旧工事を実施しています。被災した46箇所のうち、これまでに6箇所の工事が完了し、現在4箇所の工事を施工中です。（進捗率:22%）

【県が施工する治山による山の再生・強化について】

○林地等で被災した75箇所については、これまでに2箇所の工事が完了し、現在12箇所を施工中です。（進捗率:19%）（代表写真③）（下図範囲外において2箇所（敷谷）を施工中です。）

※県が施工する災害復旧工事のうち、施工中または完了の箇所を示しています。



問合せ先 球磨地域振興局内
 道路・河川・砂防施設災害：土木部 工務第二課（0966-32-7578）
 治山災害：農林部 森林保全課（0966-24-4191）